

# 佐賀県 弁護士会便り

第165号

R6/11/1  
発行



## イベント

# 信じて託す老後の安心

### 弁護士が関わる民事信託、任意後見、財産管理契約

2024  
**11月29日** 金

9:00開場 9:30開演 12:30終了

会場参加

## ガーデンテラス佐賀 ホテル&リゾート グランド I

佐賀市新栄東3丁目7-8

#### 基調講演

「専門家による民事信託の  
支援の必要性(仮題)」

### 八谷 博喜

三井住友信託銀行専門理事、  
中央大学研究開発機構教授

#### 特別報告

「民事信託の代表的な事例」

### 島崎 諭

三井住友信託銀行佐賀支店 支店長

#### パネル・ディスカッション

テーマ:

「超高齢社会における財産管理と  
専門職・金融機関の役割」

パネリスト:

八谷 博喜 三井住友信託銀行専門理事、  
中央大学研究開発機構教授

伊庭 潔 弁護士・日弁連信託センター センター長、  
中央大学研究開発機構教授

木村 幹人 公証人(佐賀公証人合同役場)

江越 正嘉 弁護士・佐賀県弁護士会 高齢者・  
障がい者権利委員会委員長

コーディネーター:

半田 望 弁護士(佐賀県弁護士会民事信託PT座長)

超高齢社会において、判断能力が低下してから法定後見制度を利用することが多い現状ですが、法定後見制度には誰が後見人になるかを自分で選ぶことができない、本人の意思を後見業務に反映させることが制度上難しい、財産保護に重きをおくために財産活用が制度上難しいなどの問題があります。高齢者が自らの意思で自己の財産管理や身上保護のあり方を選択できる体制を整えることは、本人の権利擁護や意思決定支援の観点から必要不可欠なものです。

本シンポジウムは、民事信託や任意後見制度、財産管理契約など、超高齢社会における本人の意思を実現するための財産管理等支援制度の現状や活用への課題を把握し、高齢者の権利擁護としての財産管理等支援のあり方を考えます。本シンポジウムが人生の最後の瞬間まで、自分の意思が尊重されるためにどのような制度が必要かを参加者の皆さんと考えるきっかけとなれば幸いです。

- ※ 事前申込み不要。ただし、オンライン視聴可能な人数に限りがありますので、オンライン視聴をご希望の場合は、11月10日までに佐賀県弁護士会までお問合せください。
- ※ 当日は、手話通訳・要約筆記を手配しております。
- ※ 会場の一部にバリアフリー席をご用意しております。バリアフリー席をご希望の場合は、11月10日までに佐賀県弁護士会までお問合せください。

**お問い合わせ** 佐賀県弁護士会 (TEL 0952 - 24 - 3411)

## 法律相談のご案内

### 交通事故専門無料相談

日時 毎週火曜日(祝日は除く)

13:30~16:00

場所 佐賀県弁護士会館

主催 公益財団法人日弁連交通事故相談センター佐賀県支部

相談申込は弁護士会までお電話を(要予約)

TEL 0952 - 24 - 3411